

幼稚園・認定こども園・小規模保育事業・認可外保育施設

区分	施設名	所在地	電話	施設形態
町立幼稚園	森幼稚園	大字森 1-1	72-0074	幼稚園
私立 認定こども園	くるみの森愛児園	大字帆足 2207-6	72-0854	幼保連携型
	たかすこども園	大字帆足 216-1	72-2325	幼保連携型
	くすのきこども園	大字塚脇 486	72-4527	幼保連携型
	杉ノ子こども園	大字戸畑 2858	73-8120	幼保連携型
	くるみ夢愛児園	大字太田 266-1	72-6066	幼保連携型
	カトリック玖珠幼稚園	大字塚脇 425	72-1074	幼稚園型
小規模保育施設	こすもす	大字塚脇 428-1	77-2323	小規模保育施設
認可外保育施設	託児ルーム秋桜	大字塚脇 428-1	72-3417	認可外保育施設

新制度における認定こども園、幼稚園、小規模保育の利用者負担額

1号：教育標準時間認定 (月額)

階層区分	保育料	副食費
①生活保護世帯	0円	無償
②町民税非課税世帯		
③-1 町民税所得割課税額 48,600円未満		
③-2 町民税所得割課税額 77,100円以下		
④町民税所得割課税額 211,200円以下		有償 (※)
⑤町民税所得割課税額 211,201円以上		

1号認定(満3歳以上)

※ 保育料とは別に施設設置者が定める給食費などの実費負担や上乗せ負担が必要となる場合があります。

※ ④階層以上の世帯の副食費は小学校3年生までのきょうだい児から数えて3人目以降の場合は無償になります。

※ 主食費はいずれの階層でも有償です。

2号・3号：保育認定 (月額)

階層区分	2号(3歳以上)		3号(3歳未満)	
	保育料	副食費	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0円	無償	0円	0円
②町民税非課税世帯			0円	0円
③町民税所得割課税額 48,600円未満			12,000円	11,700円
④-1 町民税所得割課税額 57,700円未満			19,000円	18,600円
④-2 町民税所得割課税額 97,000円未満		有償 (※)	30,000円	29,400円
⑤町民税所得割課税額 169,000円未満			44,000円	43,200円
⑥町民税所得割課税額 301,000円未満			58,000円	57,000円
⑦町民税所得割課税額 397,000円未満			76,000円	74,700円
⑧町民税所得割課税額 397,000円以上				

※ 保育料とは別に施設設置者が定める実費負担や上乗せ負担が必要となる場合があります。

2号認定(3歳以上)

※ ④-2 階層以上の世帯の副食費は小学校入学前までのきょうだい児から数えて3人目以降の場合は無償になります。

※ 主食費はいずれの階層でも有償です。

3号認定(3歳未満)

※ 年齢によらず上から数えて2人目以降の保育料は無償になります。

※ 3号認定の主食費・副食費は保育料に含まれています。